

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月5日
【会社名】	アツギ株式会社
【英訳名】	ATSUGI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤洋志
【本店の所在の場所】	神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号
【電話番号】	046(235)8107
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括 岡田武浩
【最寄りの連絡場所】	神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号
【電話番号】	046(235)8107
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括 岡田武浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年1月31日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、中期経営計画「ATSUGI VISION 2020」およびこれを推進していくためコスト構造改革、業務構造改革、事業構造改革の3つの構造改革に取り組んでおりますが、既存の国内流通企業への卸売販売ルートにおける想定以上の売上減少および国内工場におけるコスト構造改革の成果が当初の見込みを下回ったことにより、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、当社の主力事業である繊維事業における一部の生産拠点および物流センター等の事業用資産の減損損失を特別損失として計上することとなりました。

また、当社子会社であるアツギ東北株式会社において、減損損失の計上等により債務超過となったことにより、同社に対する貸付金について貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上記(2)を踏まえ、2020年3月期第3四半期の連結決算において5,262百万円、個別決算において4,534百万円の減損損失を特別損失として、また、1,290百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上することとなりました。

なお、当該貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上